

春日井整形あさひ病院は、すべての患者さんが安心して治療を受けられるよう、患者さんとの信頼関係の構築を重視し、病院職員と患者さんが共に協力して最善の医療を目指すことができるよう、「患者さんの権利」「患者さんに守って頂きたいこと(義務)」を定めています。

患者さんの権利

1. 個人の人格や価値観が尊重され、公平で良質な医療を受ける権利があります。
2. 病状や治療法について十分な説明を受け、治療の決定をする権利があります。
3. 主治医以外の医師に意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。
4. 自身の診療記録の開示を請求する権利があります。
5. 医療の場で常に個人の尊厳とプライバシーが保護される権利があります。

患者さんに守って頂きたいこと(義務)

1. 自らの健康や身体に関する情報はできるだけ正確に病院職員に提供して下さい。
2. 病院職員から受けた説明や指示は守って下さい。
3. 病院の規則や社会的ルールを守って下さい。
4. 病院職員に対するカスタマーハラスメント行為、診療行為の妨げや他の患者さんの迷惑となるような行為はご遠慮下さい。
5. 適切な医療を提供するため、遅延のないように医療費をお支払い下さい。

※上記を守っていただけない場合、当院での診療をお断りすることがあります。

また、患者さんのご家族が規則に反する行為をした場合も、診療をお断りしたり、立ち入りを制限することがあります。

※ご意見や苦情などは、院内に設置してあります「ご意見箱」でも受付けております。

ご意見や苦情を述べることで、不利益を被ることはありません。皆様からのご意見やご希望を収集し、病院のサービスや環境の改善に取り組んでいます。



医療法人 三仁会

春日井整形あさひ病院

Kasugai Orthopedics Asahi Hospital